組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成21年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成

機 関 名:明治大学

主たる研究科・専攻等 : 政治経済学研究科・政治学専攻

取 組 代 表 者 名 : 市川 宏雄

キ ー ワ ー ド : 危機管理行政、ガバナンス、地方自治、公共政策、行政学

I. 研究科・専攻の概要・目的

現在、社会科学系の研究科をもつ私立大学の大学院において、政治経済学研究科と称する研究科を設置しているのは、明治大学のみである。本研究科では、「独立自由の境地」に立ち、「冷静に公平に社会の実相を材料として学理の研究を試みる」という伝統的学風により、独自性を発揮してきている。政治学・経済学両専攻ともに、理論・政策・歴史からのアプローチができるように科目を配置し、60数名(政治学専攻は31名)のスタッフが指導にあたっている。カリキュラムは、高度の職業人教育、留学生教育にも配慮し、さらに社会人の受入れにも配慮して夜間にも授業を開講しており、さまざまな勉学の要請に応えられるよう努めている。

本研究科では、2003 年度から、前期・後期を一体として研究者を育て上げる「研究者養成コース」と、高度職業能力を涵養する「専修コース」の2コース制を採用し、先端的な課題を実証的に調査研究する研究者としての専門家の道と、政策等の企画・実施に能力を発揮する実務家としての道の両方を用意している。

政治学専攻では、「横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的学問構造としては、理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究」を教育研究上の目的とし、学生にはこの目的に即した知識・技能を身につけることを期待している。このため、政治学専攻の専修科目・専攻科目の単位の取得は必須であるが、社会学、経済学等の隣接諸科学について総合的な理解を深めるため、積極的に他専攻、他研究科、必要に応じ他大学の科目も履修させている。なお、以下に平成23年度5月1日時点での教員数及び学生数を示す。

研究科専攻名	課程	教員数	学生数
政治経済学研究科政治学専攻	博士前期課程	専任教員 22 名、特任教員 2 名	47
	博士後期課程	兼任講師7名	29

【人材育成目的(明治大学大学院学則 別表4 人材養成その他教育研究上の目的)】

政治経済学研究科は、横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的学問構造としては、理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究を教育研究上の目的としている。その観点から、熱い志と豊かな感性を持った現代社会に通用する人材を育てていく。具体的には、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指すとともに、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度職業人の育成を目指す。これにより、『個を強くする大学』という本大学の理念にかなう気鋭の研究者、国際公務員、ジャーナリストらが巣立っていくことを念じている。

政治学専攻は、本大学の建学の精神を受け継ぎ、人間性豊かな若手研究者の養成とグローバルに活躍できる高度職業能力を持つ人材の育成を目指している。博士前期課程は、研究者養成コースと専修コースの2コースを設置している。研究者養成コースでは、博士前期・後期課程の一貫した研究指導体制の中で、修士論文の作成を通して自立した研究者の育成を目指す。他方、専修コースでは、より多様な分野にわたり関連科目を履修し、公務員、マスコミ等で活躍できる人材の育成を目指す。

Ⅱ. 教育プログラムの目的・特色

1. 養成される人材像

本研究科専攻の目的である「横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的には理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学を身に付けた、先端的な課題を実証的に調査研究する研究者、または政策等の企画・実施に能力を発揮する実務家を育成」する方策のひとつとして、本プログラムにおいては、わが国において育成が急務となっている危機管理に関する知識や技術の体系的な修得を通じた、高度な専門性を備えた人材の育成を目指している。より具体的な人材像としては①社会科学分野における危機管理研究を牽引する研究者、および、②危機管理の計画立案・実施・評価に関する高い専門性を持つ実務家を想定している。

2. 期待された成果

「1.養成される人材像」に示したような人材は、体系化された学際的な教育によってのみ育成されるといえる。そのため、先進諸外国の大学院における危機管理や災害に関する人材育成プログラムは、理工学的ないわゆるハード系のものと、社会科学などのいわゆるソフト系のものが、車の両輪として存在している。

しかし、我が国では、このソフト系(危機管理・防災に関する行政制度・行政運営・行政実務)の 教育プログラムがミッシング・パーツとなっており、その確立が求められている。

この点について、本プログラムの取組実施担当者の多くは、これまでに様々な機会を通じてソフト 面から危機管理教育に取り組んできた。

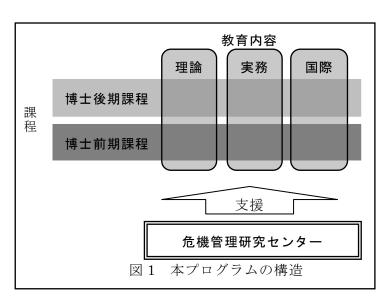
本プログラムに期待された成果とは、個々の教員が行ってきた教育・研究の機会を体系化された人材育成プログラムへと発展させることで、我が国の危機管理・防災教育におけるソフト系教育の欠落を補完し、我が国の教育システム、危機管理行政に寄与することにある。

3. 独創的な点等

本学には、平成 11 年度から危機管理研究センターが置かれ、特に自治体の危機管理を中心に研究実績を積んできた。本プログラムは、取り組み実施の様々な面で、危機管理研究センターによる支援を受けることで、大学院教育として十分な水準とすることが可能となった。

その上で、本プログラムの独創的な点は、 課程を横軸に置いたときに、縦軸となる教 育内容や方法を「理論の修得」、「実務の体 得」、「国際的視野の涵養」という3つの柱 として集約した点にある(図1参照)。

柱の第一である「理論の修得」では、発 災時、発災前後における危機管理行政への 高度な理解を図るための危機管理科目の整



備や他研究科を含めた様々な学問の修得を促すことで学生による危機管理の理論的理解を目指した。

「実務の体得」では、危機管理実務の理解なくして、危機管理行政の真の理解はあり得ないという 観点から、実習的要素を重視する取り組みを企画した。

そして、「国際的視野の涵養」では、海外専門家の招へいや海外でのフィールドリサーチ、研究交流などを通じて、学生が高い国際競争力を身につけるよう促していった。

この結果、博士前期課程、後期課程を通じて一貫した教育を行えるようになっただけでなく、前期課程あるいは後期課程どちらかだけに在籍する学生に対しても体系的な教育の提供が可能になった。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

1. 博士前期課程・後期課程の学修内容

博士前期課程においては、①「理論の修得」のために、発災時や発災前後における危機管理行政に

関する高度な理解を図るための危機管理系科目を課程の全期間で履修しつつ、1 年次には行政学等の基礎系科目を、2 年次には社会保障などの周辺関連科目を履修し、②「実務の体得」のために、災対本部シミュレート訓練やフィールドリサーチなど実習的要素を包含した取り組みにも積極的に参加していくことが求められる。更に、③「国際的視野の涵養」のために、国際危機管理セミナーに参加して、海外における先進的成果を習得することも期待される。

これに対し、より専門性の高まる博士後期課程では、①取得推奨科目の設置や各種セミナーの受講によって理論・知識を広めながら、②危機管理研究センターのRAとしての活動機会を通じて、自立し

て研究を遂行しうる能力の向上を めざしていくことが期待されてい る。そして、③海外でのフィール ドリサーチや研究交流の機会を利 用して国際的な発信力を獲得する ことで、自律的に高度な学習・研 究が進められるよう配慮されてい る。図 2 に履修プロセスの概要を 示す。

2. 実施計画

本プログラムでは、「理論の修得」、「実務の体得」、「国際的視野の涵養」という3つの柱について各年度の実施計画において、それぞれを段階的に発展させていくことを計画した。

(1) 平成 21 年度:

「理論の修得」: 既に開設されている4科目(「災害と危機管理」、「危機管理とデモクラシー」、「市町村行政と危機管理」、「危機管理とガバナンス」)の内容の見直し、修正する。また、プログラム内容の充実を図るため、関連書籍や授業において使用するビジュアルデータ(動画・画像)を収集する。

「実務の体得」: 国や地方自治体の担当者、研究者等による危機管理実務特別セミナー及び行政実務フィールドリサーチを実施する。

「国際的視野の涵養」: プログラムの周知をかねて国際シンポジウムを開催する。

(2) 平成 22 年度:

「理論の修得」: 既設科目に加えて、論文指導の ための科目である「危機管理特殊研究」及び「危

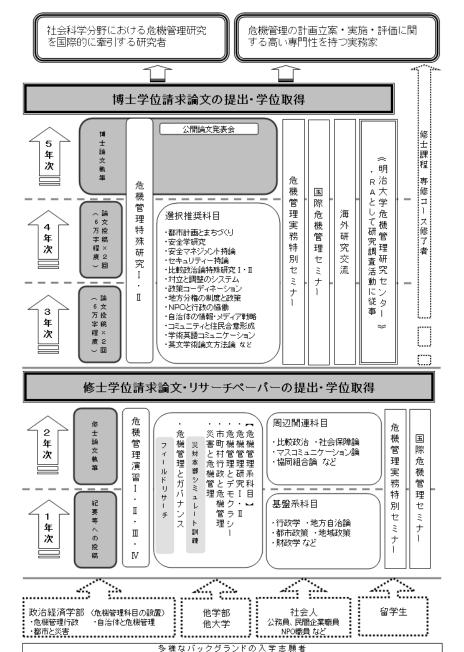


図2 履修プロセスの概要

機管理演習」、そして危機管理の基礎的事項全般を扱う「危機管理研究」を新設する。また、平成 21 年度に引き続き、教材として活用可能なビジュアルデータ等の収集を行う。

「実務の体得」: 平成 21 年度に引き続き、危機管理実務特別セミナー及び行政実務フィールドリサーチを実施する。

「国際的視野の涵養」: 危機管理教育に関する先進的な取り組みを行っている諸外国の研究機関の研究者を招聘して国際危機管理セミナーを開催すると共に、危機管理に関連する学会や研究会、研修へ大学院生を派遣し海外研究交流を行う。

(3) 平成23年度:

「理論の修得」: 平成 22 年度までに設置した科目を運用していくと共に、本プログラムの実施において利用可能な教育教材やマニュアルの作成を行う。

「実務の体得」: 平成 22 年度に引き続き、危機管理実務特別セミナー及び行政実務フィールドリサーチを実施する。

「国際的視野の涵養」: 平成 22 年度に引き続き、海外研究交流を行うと共に、大学院における危機管理人材育成に関する国際シンポジウムを開催する。

その他(外部評価委員会の設置と評価):外部の専門家(4名程度)からなる、プログラム評価委員会を設置し、本プログラムの運営状況の評価を行う。

Ⅳ. 教育プログラムの実施結果

- 1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について
- (1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか
- ①プログラム実施当初の課題

本プログラムが採択された時点で、政治経済学研究科政治学専攻での危機管理教育は危機管理に専門的な知見を持っている個々の教員が担当する授業の中でまかなわれていた。

危機管理研究センターには複数の政治学専攻の博士後期課程学生がRAとして参加しており、そうした学生を中心に、危機管理に研究上の関心を持っている学生は散見されるものの、危機管理を専修して学位が取得できるような教育環境が整備されていなかった。

それゆえ、本プログラムに課された課題とは、これまでに個々の教員レベルで担われてきた危機管理教育を体系的な危機管理教育プログラムとして確立していくことであった。

②本プログラムの課題解決への取り組み状況

本プログラムが目指す体系的な危機管理教育プログラムとは、「Ⅲ1.博士前期課程・後期課程の学修内容」に示したように、「理論の取得」、「実務の体得」そして「国際的視野の涵養」を柱とし、座学を中心とした授業科目やセミナー(行政実務特別セミナー、国際危機管理セミナー)に、実地での調査研究(フィールドワーク)や内外の学会・研究会等での報告を組み合わせて、社会科学分野における危機管理研究を牽引する研究者や、危機管理の計画立案・実施・評価に関する高い専門性を持つ実務家を育成するというものである。こうした教育プログラムを確立するために、本プログラムでは、3つの柱それぞれの充実を図っていった。

「理論の修得」については、授業科目の充実に努め、新規科目を設置するとともに、教材の開発も行った(「(2)「理論の修得」についての実施」参照)。

「実務の体得」については、行政実務特別セミナーの開催や内外のフィールドリサーチ等を通じ、 学生が危機管理実務に触れる機会を提供していった(「(3)「実務の体得」についての実施状況」参照)。

「国際的視野の涵養」については、国際危機管理セミナーや博士後期課程の学生を対象に海外でのフィールドリサーチを実施したほか、海外研究交流を通じて博士後期課程による海外での研究報告の機会も提供していった(「(4)「国際的視野の涵養」についての実施状況」参照)。

更に、上に挙げたような教育プログラムの個々の取り組みを活用した学位取得のための研究指導体制をより強固なものとするため、平成23年度には危機管理教育を専門とする特任教授2名(瀧澤忠徳教授、中林一樹教授)を採用した。

また、本プログラムの採択時にはプログラムの周知を図るための国際シンポジウムを開催したほか、 助成終了時には本プログラムの成果の確認と今後の展開を模索するための国際シンポジウムを開催し た(「(5) シンポジウムの開催」参照)

3 本の柱に関わる教育プログラムの個々の取り組みについては、参加頻度や参加人数などについて調書の中で目標を設定し、教育プログラムの確立の度合を把握できるようにした。本プログラムを実施した結果、採択後実施期間が短かった初年度を除き、ほとんどの項目で調書の目標が達成され、未達成の項目についても目標に近い水準で実施することができた(「(6)課題の改善状況」参照)。

(2)「理論の修得」についての実施状況

①危機管理系科目の設置・充実

明治大学では、本プログラムの採択以前から専門職大学院ガバナンス研究科に危機管理を取り扱う

4つの科目(「災害と危機管理」、「危機管理とデモクラシー」、「市町村行政と危機管理」、及び「危機管理とガバナンス」)が設置されていた。

平成 22 年度には、これらの科目は政治経済学研究科の授業科目としても開講されることとなった。加えて、学位論文指導を目的とした「危機管理演習」(修士論文の執筆指導)並びに「危機管理特殊研究」(博士論文の執筆指導)及び講義科目である「危機管理研究」を設置した。

②教材の開発

教材やマニュアルの作成により、本プロジェクトによって得られた成果を組織として蓄積していくことができることから、本プログラムでは、初年度より積極的に教材となりうる資料やデータを収集し、それらをもとにした教材の開発を進めてきた。特に映像教材の作成には力を入れており、助成期間を通じて4本の教材 DVD を作成してきた。

映像教材に力を入れてきた理由は、危機管理に関する学習は文献等を利用した座学だけでは完結すべきではなく、災害現場の様子や過去に発生した災害等への当事者の対応を学内の講義において臨場感を持って学べる手段として映像教材は効果が大きいと判断したためである。

平成 21 年度は、初修者に対して危機管理の全体像を示し、基礎的な知識を付与することを目的に「日本の危機管理」と題した DVD を作成した。

平成 22 年度は、当年度に特に力を入れて学習機会を提供したのが火山災害であったことから、「日本の危機管理」を補完する教材として同教材には収録されていなかった火山災害に焦点を当てた DVD 教材「火山災害の危機管理」を作成した。

そして、平成 23 年度は、東日本大震災に焦点を当てて、津波災害及び原子力災害における自治体の危機対応に焦点をあてた「東日本大震災の危機管理」を作成した。この DVD 教材作成にあたっては、福島第一原子力発電所事故によって避難を余儀なくされている自治体のうち 6 町村の首長に対して200 分を超えるインタビューを行ったが、その教材としての希少性・重要性にかんがみ、これらのインタビュー映像は別途「福島県原発事故発生時の自治体の対応」と題した映像副教材として整理した。このほか、本プログラムでは、平成22 年度の成果の一部として、火山災害への対応をベースに、住

民避難などの面で、他の災害対応への応用可能性などを検討した特別教材も作成した。

(3)「実務の体得」についての実施状況

①災対本部シミュレート訓練

「災害と危機管理」では文京区職員の協力を受けて、平成22年度前期に、自治体の職員が危機事象にどのように対処するのかを学ぶことを目的とした実災対本部シミュレート訓練を実施した。

訓練では危機事象に富士山の噴火を選び、文京区の職員に扮した「災害と危機管理」の受講生が噴火によって生じた様々な危機状況に対処しながら、危機管理の実務を体験した。

②危機管理実務特別セミナーの実施

国や地方自治体の担当者、研究者等を招へいし、実務の観点あるいは実際の災害等に関わった当事者としての観点から危機管理の実務的側面を学ぶことを目的とした危機管理実務特別セミナーを開催した。セミナーの企画にあたっては、様々なテーマが含まれるよう意識して人選を行い、多様な観点から危機管理を学べるように配慮した。また、平成23年度は東日本大震災の発生を受けて、これに関連した話題を多く準備した

なお、セミナーは大学内で比較的手軽に実施できることから、学部生の危機管理研究に対する関心を高める啓発効果を期待して公開実施とした。助成期間を通じてのべ13回のセミナーを行い、上記のように広く参加を呼び掛けた結果、のべ163名(うち政治経済学研究科在学生は64名)の参加を得た。

	日付	テーマ	講師	参加人数 (院生)	
2	2010.10.21	インドネシア・スマトラ沖地震津波災 害と自治体による受援調整	財団法人日本国際協力システム 業務第一部次 長 長谷川庄司 氏	17(3)	
2	2010.10.28	スリランカの津波被害と NPO による 被災者への社会心理ケア	日本紛争予防センター(JCCP)事務局次長 大上博史 氏	12(1)	
2	2010.11.04	自治体の危機管理体制	自治体まちづくり研究所所長(元・世田谷区都市 整備部長) 原昭夫 氏	18(3)	

2010.11.11	バングラディッシュの災害被害と国に よる災害対応対策	財団法人日本国際協力システム 業務第一部次 長 長谷川庄司 氏	13(4)
2010.11.18	静岡県の耐震補強推進施策	富士常葉大学 教授 池田浩敬 氏 静岡県市街地整備課 課長代理 早津和之 氏	12(2)
2010.11.25	横須賀市の危機管理	横須賀市市民安全部 危機管理課(国民保護・危機事案担当) 鵜飼進 氏	13(3)
2010.12.09	多様な主体が担う市民社会の危機管理	慶應義塾大学総合政策学部教授(元埼玉県警察本部警務部長) 小林良樹 氏	17(4)
2010.12.16	市民生活とテロ対策	防衛大学校教授 宮坂直史 氏	20(4)
2011.10.05	開発途上国における自然災害被害と災害対応対策—インドネシア、バングラディシュ、日本を例として—	国際協力機構 地球環境部防災二課 長谷川庄司 氏	8(8)
2011.11.16	ポスト復興期の地域社会	専修大学人間科学部社会学科 教授 大矢根淳 氏	10(10)
2011.12.05	自治体の危機管理体制犯罪からの子ど もの安全	明治大学理工学部建築学科 教授 山本俊哉 氏	10(10)
2012.01.23	原子力災害の危機管理	明治大学大学院政治経済学研究科 危機管理教育 GP 推進室 中林啓修	9(9)
2012.02.02	東日本大震災の復興と中越地震の復興	長岡造形大学建築・環境デザイン学科 准教授 澤田雅浩 氏	4(3)
		合計	163(64)

③フィールドリサーチの実施

国や自治体の危機管理担当部署を対象に、自ら調査事項と調査計画を立案し、行政実務の取材見学、現地調査を実施することで、学生一人一人の企画・調査・分析能力の向上、問題意識の喚起を図ることを目的としたフィールドリサーチを毎年開催した。助成期間中の実施実績は実施回数 20 回、参加学生数のべ 53 名(前期課程 16 名/後期課程 37 名)に及んだ。

平成21年度及び22年度については、学生に多角的な研究視座を提供する目的から、地震災害および火山災害を中心に多様なテーマについてフィールドリサーチを実施した。

その後、平成23年3月11日の東日本大震災の発生を受けて、平成23年度は、学生に被災現場を体験させることを主眼に都合7回の現地調査を行わせたほか、被災地支援において大きな役割を果たした自衛隊で現場指揮を行った人物へのヒアリングを目的として名古屋市の守山駐屯地でのフィールドリサーチも行った。加えて、学生が同災害からの復興を考える機会として、過去に大規模な津波災害を経験している北海道奥尻島への調査なども行った。

衣と「フィールトリザーナの美施美額」						
	実施日	場所	危機管理上の テーマ	前期 課程	後期 課程	合計
Н	2010.01.17-18	栗原市等	地震	0	1	1
2	2010.02.02	長岡市	地震	1	4	5
1	2010.03.13-14	三宅島	火山	0	4	4
	2010.04.21-25	英国サンダーランド、ポーツマス	社会(災害弱 者対策)	0	1	1
	2010.06.06-08	鹿児島市	火山	0	3	3
Н	2010.07.31	東京電力柏崎刈羽原子力発電所及び柏崎市松美 町内会	原子力事故 地震	4	3	7
2 2	2010.08.29-09.04	中国(北京、成都、上海)	地震、都市、 大規模催事	0	2	2
	2011.02.13-19	米国(ハワイ島、オアフ島)	火山 津波	0	3	3
	2011.03.06-09	盛岡市、八戸市、青森市	自治体の危機 管理体制	1	3	4
	2011.04.06-10	釜石市、陸前高田市、石巻市、東松島市、仙台 市	東日本大震災 被災地調査	0	1	1
H 2	2011.05.14-16	宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市	東日本大震災 被災地調査	0	3	3
3	2011.06.24-26	大船渡市、陸前高田市、気仙沼市、南三陸町、 女川町、石巻市、仙台市	東日本大震災 被災地調査	3	0	3
	2011.07.23-24	福島市、郡山市	東日本大震災	0	1	1

表2 フィールドリサーチの実施実績

		被災地調査			
2011.08.21-25	八戸市、宮古市、山田町、釜石市、大船渡市、 陸前高田市、気仙沼市、南三陸町、女川町、仙 台市	東日本大震災 被災地調査	0	1	1
2011.08.23-09.04	デンマーク、イギリス	社会(災害弱者対策)	0	1	1
2011.09.22-25	奥尻町	津波	3	0	3
2011.10.04	名古屋市 (陸上自衛隊守山駐屯地)	東日本大震災 自衛隊の活動	0	1	1
2011.12.27	松本市、塩尻市	自治体の危機 管理体制	1	3	4
2012.02.17-19	大船渡市、 気仙沼市、南三陸町、石巻市、亘理町、新地町	東日本大震災 被災地調査	1	1	2
2012.03.15-18	宮古市、大槌町、山田町、釜石市、南三陸町、 女川町、石巻市、多賀城市、東松島市、仙台市、 名取市	東日本大震災 被災地調査	2	1	3
		合計	16	37	53







【写真1 柏崎市松美町内会での調査】 【写真2 太平洋津波警報センター での調査】

【写真3 大槌町での調査】

(4)「国際的視野の涵養」についての実施

①国際危機管理セミナーの実施

法制度等に隔たりはあっても、危機管理政策・災害対策の本質は共通要素が多く、諸外国の先進的 な取り組み、研究について習得することは必須であることから、本プログラムでは、平成 22 年度以降 毎年度、海外の研究機関から一流の研究者を招聘し、国際危機管理セミナーを開催することで、国際 水準の研究成果を吸収する機会を設けてきた。

平成 22 年度は、6 月 28 日に北京清華大学の公共安全研究所から顧林生教授を講師に「青海玉樹地 震の緊急救援と復興について」と題するセミナーを実施した。セミナーに大学院生8名を含む学生や 関係者など50名が参加した。

②海外研究交流の実施

平成 22 年度以降、危機管理に関連する学会や研究会、研修へ大学院生を派遣し、その成果を学内の研 究会や大学院紀要等にて発表させる「海外研究交流」を実施した。

平成 22 年度は 9 月 2-3 日にタイ王国バンコク市において開催された国際会議"Asian Public Administration Network Doctoral Student Conference (APANDS 2010)"と、2010年9月11日から14日に かけて兵庫県淡路島及び神戸市内において行われた国際会議"7th Pacific Rim Participatory Community Design Conference in Awaji-shima Japan"に博士後期課程の学生をそれぞれ1人ずつ派遣した。

平成 23 年度は、8 月 23 日から 9 月 4 日にかけて実施したデンマークおよび英国でのフィールドリ サーチの最終日にイースト・ロンドン大学を訪問し、「日英における社会的企業の比較研究」に関わる 研究プロジェクトの立ち上げ会合に博士後期課程の学生1名が参加した。

(5) シンポジウムの開催

本プログラムでは、平素の活動とは別に、採択時にアジア行政学会との共催による国際シンポジウ ム"A Study of Public Administration as a Discipline in Asia"を開催してプログラムの周知を図った。更に、 平成23年度末には3年にわたる本プログラムの締めくくりとして、これまでの成果の確認と今後の展 開を模索するための国際シンポジウム「東日本大震災後の危機管理を考える—求められる人材と大学の役割—」("Rethinking a crisis management after 3.11") を開催した。

① 国際シンポジウム"A Study of Public Administration as a Discipline in Asia" (2010.01.29-31)

本シンポジウムでは、2日間で合計 17本の報告が6つのセッションに分かれて実施されたが、特に "Session3: Emergency Management I "及び"Session5: Emergency Management II"では、本プログラムのリーダー(当時)であった中邮章を含めて4名による日本やオーストラリア、中国等の事例を中心にアジア太平洋地域の危機管理実務と研究の現状についての報告があった。

本シンポジウムでは、連日会場の定員数を超える60名以上が参加し、盛況のうちに終了した。

②シンポジウム「東日本大震災後の危機管理を考える—求められる人材と大学の役割—」("Rethinking a crisis management after 3.11")(2012.02.25-26)

本シンポジウムは2日間にわたって開催された。

一日目に開催された国際シンポジウム「大災害と大学の役割」では、危機管理教育のためのプログラムや拠点を有している海外の大学の教員3名(ルイーズ コンフォート教授:ピッツバーグ大学国際関係・行政大学院 危機管理センター、ラモン モレス教授:バルセロナ自治大学防災・総合安全大学院危機・緊急事態管理コース、オルランド S.メルカド教授:フィリピン大学公共経営・ガバナンス学部)を招いて、それぞれの取り組みおよび海外の危機管理事例を紹介し、本学教員らとのディスカッションを行った。

二日目は「東日本大震災特別シンポジウム」として、東日本大震災後に求められる危機管理のための人材とはどのようなものかを探るために、特別講演とパネルセッションを開催した。

特別講演では、復興庁統括官付参事官である諸戸修二氏から、「大災害と行政組織の運営」と題して、震災発生後復興庁設置に至るまでの間の国における危機管理と組織運営の実際についてお話しいただいた。その後のパネルセッションでは、岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市、宮城県石巻市、福島県新地町、千葉県浦安市の5市町から実際の震災対応にあたった職員を招へいし、当時から現在に至るまでにどのような対応が行われ、そうした経験を通じて自治体の危機管理を担う人材に必要とされる要素とはいかなるものなのかについてのパネル報告とフロアを含めたディスカッションが行われた。シンポジウムには両日あわせて120名を超える参加があり、盛況のうちに終了した。

(6)課題の改善状況

本教育プログラムでは、「理論の修得」、「実務の体得」そして「国際的視野の涵養」を三つの柱としており、それぞれの柱における具体的な取り組みについては調書の中で取り組みごとに教育上の目標を設定した。

各取り組みの達成状況としては、まず、危機管理系科目の開講率は目標であった 90%を下回り 80% となった。これは、本プログラムの採択が平成 21 年度秋であったため、平成 22 年度の学生募集に間に合わなかったことから、論文指導のための科目である「危機管理特殊研究」と「危機管理演習」が開講できなかったことによるものである。平成 23 年度には修士課程に危機管理を専修する学生 3 名が入学し「危機管理演習」が開講されたことから、状況は改善された。

災対本部シミュレート訓練の開催は平成22年度のみの実施となったが、これは東日本大震災の発生を受けてより現実的な訓練を実施すべく従来の訓練方法の見直しを行う中で23年度の実施を見送ったためである。

行政実務フィールドリサーチおよび危機管理実務特別セミナーについては、活動期間の短かった初年度こそ目標の達成に至らなかったがその後は順調に目標を達成している。

また、国際危機管理セミナー及び海外研究交流については調書に示した目標を達成することができた(表3参照)。

取り組み		調書に示した目標	達成状況		
理論の修得	危機管理系科目の開講	設置科目の 90%以上の開 講	平均開講率 80% (平成 21 年度: 100%開講、平成 22 年度 60%開講、 平成 23 年度 80%開講)		
実務の体得	災対本部シミュレート訓練	毎年度開催及び「災害と 危機管理」履修者の10	平成 22 年度に実施し「危機管理研究」受講生が 100%参加(平成 21		

表3 目標の達成状況

		0%の参加	年度は採択前に実施)
	行政実務フィールドリサーチ	毎年度開催及び「市町村 行政と危機管理」を学ぶ 学生の90%以上の参加	毎年度複数回実施し、初年度を除 き対象となる学生全員が1回以上 参加。
	危機管理実務特別セミナー	毎年度開催及び危機管理 を学ぶ学生の90%以上 の参加	初年度以外は毎年度実施し、対象 となる学生全員が1回以上参加。
国際的視野の涵養	国際危機管理セミナー	毎年度開催(初年度を除く)及び危機管理を学ぶ 学生の90%以上の参加	達成
	海外研究交流	危機管理を学ぶ博士後期 課程の学生が在学中最低 限1回は海外での研究交 流に参加	達成

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

①体系的な危機管理教育プログラムの確立

本プログラムの第一の成果は、プログラムの課題であった「体系的な危機管理教育プログラムの確立」がほぼ達成できたことにあると考えている。

本プログラムでは、体系的な危機管理教育プログラムの核となる3つの柱それぞれについて、調書の中で目標を設定し、着実な実施を目指してきた。

その結果は、初年度を除きほとんどの項目で目標が達成できており、達成に至らなかった項目でも目標に向けて改善がみられる(「1.(6)課題の改善状況」参照)。

また、平成 22 年度から 23 年度にかけての危機管理研究 I の履修者数が 3 名から 13 名へと大幅に増加している。他の危機管理系科目においても履修者数は増加傾向がみられる(図 3 参照)。加えて、フィールドリサーチやセミナーの参加数も増加傾向にあり(図 4 参照)、危機管理教育のためのプログラムは既に政治経済学研究科に定着したものとなっている。

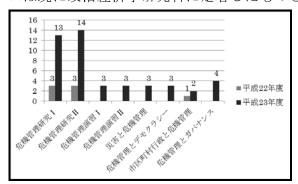


図3 危機管理系科目の履修状況

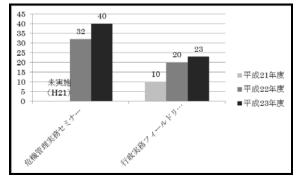


図4 セミナー・フィールドリサーチの参加状況

②専門家教育としての評価の獲得

本プログラムの第二の成果は、本プログラムが危機管理の専門家教育として評価されたことである。 本プログラムの採択が平成 21 年度秋だったことから、入試日程にあわせた広報活動が行えなかっ たこと、また制度上、本プログラムのための特別受験などが実施できなかったことから、平成 22 年度 の段階で危機管理を専修する大学院生の募集は間に合わなかった。

そこで、平成 22 年度は既に在学中の大学院生を対象として各取り組みを実施してプログラムの体系化を進めるとともに積極的な広報活動を行った(「4. 社会への情報提供」参照)。

その結果、平成 23 年度には危機管理を専修する 3 名の学生が前期博士課程に入学し、中林一樹特任教授及び瀧澤忠徳特任教授のもとで研究を進めている。3 名の内訳は自治体で危機管理部署に勤務している職員 2 名と総務省消防庁の外郭団体職員 1 名となっており、本プログラムが危機管理の専門家教育として評価されていることを示している。

③政治経済学研究科政治学専攻の活性化

本プログラムによる、政治経済学研究科政治学専攻での危機管理教育プログラムの体系化に向けた 取り組みは政治学専攻の活性化にもつながっている。

政治学専攻では、2005 年度以降、入学者数、在籍者数共に 20 名を下回って漸減傾向にあり、2009 年度には 10 名を割り込む結果となった。しかし、2009 年度中に本プログラムが採択され、2010 年度 から本格的な取り組みがはじまると、入学者数は増加し、採択前の水準を超えて 20 名強で推移していった(図 5、図 6 参照)。これにあわせて在学者数も増加傾向となり、本プログラムの採択が政治経済 学研究科政治学専攻の活性化を促したと考えることができる。

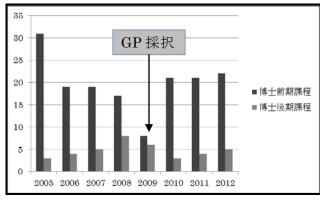


図5 入学者数の推移

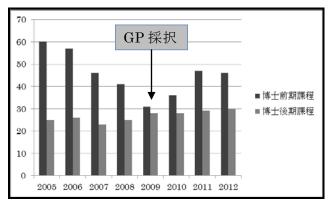


図6 在学者数の推移

- 3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画
- (1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

①外部評価の実施

本プログラムの実施により、政治経済学研究科政治学専攻における危機管理教育の体系化についてはその根幹部分を確立することができた。

今後の本プログラムの充実を期する上で、外部評価を踏まえた取り組み内容の見直し、改善は必須といえる。そこで、現在、本プログラムでは第三者評価に取り組んでいる。現在までに、行政学を中心に学外の権威ある研究者ら4名の人選をおえて、具体的な評価作業に入りつつある。

②今後の課題とそれへの対応

本プログラムの次なる課題は、本プログラムを活用して危機管理をテーマに学位を取得する者を継続的に輩出していくことにあると考えている。

この課題に応える方策としては、体系化された教育プログラムを可能な限り継続的に実施していくことにある。この点に関して、本プログラムは助成終了後に本学学内において資金の獲得に成功した。これによって、危機管理系科目の設置とともに、危機管理実務特別セミナーや行政実務フィールドリサーチなど、これまでに培ってきた取り組みを今後も実施できることとなった。

この結果、本プログラムが助成期間中に確立した体系的な教育プログラムの継続的な発展が期待されている。

危機管理を専修する本学政治学専攻への入学者は平成23年度の3名が最初であった。今後は、現在 実施中の第三者評価によって得られた知見などを活かして、危機管理を専修する学生を増やしつつ継 続的に学位取得者を輩出していくことが期待される。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて 多様な方法により積極的に公表されたか

本プログラムでは、事業推進の円滑化を図るための事務局機能を担う目的、研究推進員を中心とした危機管理教育 GP 推進室(以下、GP 推進室という)を設置した。

GP 推進室は 4 名の研究推進員と 1 名の事務職員で構成され、年間計画等の素案作成、フィールドリサーチ等の各種事業についての準備や実施の補助を行うと共に、以下のような方法で社会への情報提供も行った。

①ホームページ

ホームページを開設し(http://www.kisc.meiji.ac.jp/~em/)、これを通じて、本プログラムの趣旨や概要、特徴を明示し、セミナーやフィールドリサーチなどの取り組みの事前案内と事後報告を行った。ホームページの活用は、本プログラムによる情報発信の基本的手段として、今後も継続して実施していく。

②印刷物による情報提供

本プログラムの内容を紹介するパンフレット (8 ページ:2 種類)及びリーフレット (4 ページ:2 種類)を作成し、後述するような学内外のイベント、関連学会の実施時期などにあわせて配布を行った。また、活動報告書として 2009 年度末には「2009-2010 年度報告書」を、2011 年度末には「2011年度報告書」を作成し、危機管理のための科目等を置いている大学や過去に GP の実施実績がある大学等に配布した。

③イベント等における情報提供活動

本プログラムで行っている取り組みを広く社会に周知する場として、平成23年1月24・25日に秋葉原コンベンションホールおよび秋葉原UDXで開催された文部科学省主催の「大学院教育改革合同フォーラム」にポスター出展を行った。

当日は、危機管理教育 GP のコンセプトや活動内容を紹介するポスター2 点のほか、平成 22 年 7 月 に行った現地対策本部図上訓練の内容をまとめた映像の公開や、上で紹介したパンフレットやリーフレット及びそれまでの活動内容を整理したニューズレターを配布して、危機管理教育 GP の取り組みをアピールした。

本 GP のブースには大学関係者を中心に 50 名ほどの来場者があり、本 GP の活動を説明したほか、他の GP からは、助成終了に向けた取り組みや終了後の事業内容の継続の方法などの情報を収集した。このほか、内部進学者向け大学院入試説明会などの機会にも本プログラムの紹介のために口頭での説明やパンフレット・リーフレット類の配布を実施した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

①本学の大学院教育へ果たした役割および効果

本プログラムは、当初の目標「体系的な危機管理教育プログラムの確立」を短期間のうちに達成した。これは、「IV. 教育プログラムの実施結果」の「2.(1)①体系的な危機管理教育プログラムの確立」で示したように、各取り組みについて設定した個別の目標が基本的に達成されたこと、さらに、危機管理系科目を履修する学生やフィールドリサーチ、セミナーに参加する学生が増加したことなどから明らかである。

また、「2 (1)③政治経済学研究科政治学専攻の活性化」で示したように、減少傾向にあった本 学政治経済学研究科の入学者数が、本プログラムの採択後に増加傾向に転じており、本研究科全体の 活性化に顕著な効果をもたらした。

さらに、「国際化」の点においても恒常的な展開が進んでいる。たとえば、スペインのバルセロナ 自治大学防災・総合安全大学院には、平成24年2月末実施のシンポジウムの開催に向けて多大な協力 を得たが、その後、教育面での連携・協力について打診があり、目下、実務レベルでの調整を進めて いるところである。

②我が国の大学院教育へ果たした役割および効果

2011 年度、政治経済学研究科博士前期課程に、危機管理の専修を希望して入学した3名は、自治体の防災・危機管理関係部署の職員(2名)、および、総務省消防庁の外郭団体として、防災・危機管理施策の普及に責任を負う機関の職員(1名)であった。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、おもに被災した自治体などから本プログラムに対する問い合わせが多数寄せられており、複数の自治体が、危機管理に精通した職員を育成する場として本プログラムを活用するため、具体的な

準備を進めている。これは、防災危機管理に深く関係する機関等において、本プログラムの果たす役割や効果が高く評価されていることを端的に示している。

政治経済学研究科政治学専攻という社会科学の分野において、研究者の育成のみならず、実務の世界から、危機管理について専門的な知見を備えた実務家の育成拠点として高い評価を得たことは、従来の社会科学系、とくに政治学系の大学院教育においてはあまり見られなかった現象であり、本プログラムの最大の成果・効果の一つである。これは換言すれば、実務における成功や失敗といった積み上げのなかから、新たな政策や理論が生まれ、新たな政策や理論がまた別の現場での実務を改善するという好循環を形成する新たな拠点として、大学院教育を位置付けることが可能になったということである。

社会、実務の世界と密接な連携をはかりつつ、理論の高度化(研究者の育成)と実務の改善(専門的知識を持つ実務家の育成)という好循環を形成する本プログラムのような取り組みが増加することによって、わが国の大学院教育全体に対する評価や位置づけが、従来よりいっそう高いものとなることは明らかである。2年数か月という期間において、本プログラムがわが国の大学院教育にあたえたインパクトは未だ限定的であるかもしれないが、本プログラムがわが国の大学院教育全般の充実、および大学院教育の実質化に貢献してきたのは、まぎれもない事実であり、今後も本プログラムを本学が継続して実施することで、長期的にはわが国の大学院教育の充実と実質化にさらにプラスのインパクトをもたらすことができるものと確信する。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

①自主的・恒常的な展開のための措置(実施済み)

本学理事会は本プログラムの成果を高く評価し、本プログラムの支援期間終了後も引き続き、本学独自の予算によって継続して実施することを昨年度(平成23年度)中に決定した。このため、本年度(平成24年度)においては、年度当初から1000万円規模の予算が交付されており、本プログラム専従の職員および特任教授(2名)を引き続き配置して、支援期間中と同様のレベルでプログラムを実施している。また、こうした実施体制の維持、および、学内資金の交付は今年度のみの措置ではなく、今後3か年の実施計画に基づく初年度の措置であり、その3か年の実績をもとに、さらに継続的に取り組んでいく。

今年度の取り組みとしては、支援期間中に実施してきた行政実務特別セミナーや国内外へのフィールドリサーチを継続するとともに、学生により多くの報告機会を提供することを目的としたワークショップの開催などを予定している。また、専任教授および特任教授間での連携をいっそう緊密化し、学生への効果的な教育体制の充実と学位取得率のさらなる向上を実現する。

②さらに新たな取り組みを追加

また、今後は支援期間中には無かった新たな取り組みも加えて、本プログラムを拡充していくこととしている。その一例が、本プログラムに参加する教員と学生による「東北再生支援」の実施である。東日本大震災を受け、本学では針谷敏夫副学長をリーダーとして、全学を挙げて震災で影響を受けた地域を広く支援していく「震災復興支援センター」を学長室に設置した。同復興支援センターには、とくに被害が著しい自治体の復興・再生に焦点をあてた「東北再生支援プラットフォーム」が設置されている。本プロジェクトに参加する教員は、このプラットフォームでも中心的な役割を担っていることから、今後は「東北再生支援プラットフォーム」の活用を通じて、本プログラムに参加する学生に対して、学んだ知識や身につけた能力を通じて社会に貢献する機会を提供していく。

本学では、平成 24 年 1 月 26 日に福島県新地町と「福島県新地町と明治大学との震災復興に関する協定書」を、平成 24 年 4 月 23 には岩手県大船渡市とは、「岩手県大船渡市と明治大学との震災復興に関する協定書」をそれぞれ締結しており、博士前期課程及び後期課程の学生が、復興対策や復興施策を実地で学び、被災者の方々に貢献するための基盤はすでに整備されている。今後、復興活動記録の編纂事業への協力(新地町)を手始めとして、地域の復興に向けた取り組みに学生が主体的に参加しうる機会をさらに設けていく。その際には、被災した地域の住民や行政機関へ貢献するとともに、学生が自治体における実務の理解につながるよう、最大限配慮する。

限られた予算内で最大限の効果を今後とも発揮できるよう、本学内外のプロジェクトとも連携しながら、本プログラムのさらなる充実と強化をはかっていく所存である。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】

- □ 目的は十分に達成された
- 目的はほぼ達成された
- □ 目的はある程度達成された
- □ 目的はあまり達成されていない

[実施(達成)状況に関するコメント]

社会科学系危機管理の専門家および研究者を養成するための試みを概ね当初の計画に基づいて行っており、限定的な専門分野での新たな教育研究プログラム構築のモデルを示したといえる。プログラムを実施した研究科専攻において危機管理を専修する社会人の入学者が出始めており、一定の成果を上げている。また、支援期間終了後も大学から一定の支援を受けており、助成に基づく人材育成を継続的に存続させている。

その一方で、当初計画に対し、より実践的な教育研究とするため、理工学研究科等他研究科の関連科目を選択科目として履修モデルに組み入れることなどが求められていたが、理工学研究科の特定のゼミとの共同調査と同ゼミ教員をセミナーへ招聘したことを各1回行ったに留まっており、改善の余地がある。

また、経費の効率的・効果的な使用については、委託費の割合が多いことなど、費用対効果を検証する必要がある。

(優れた点)

危機管理人材育成のためのカリキュラム構築など、新しい分野の教育拠点を形成する努力を している。また、危機管理に関する科目履修者数が増え、研究科全体の入学志願者数が増加傾 向にある。

(改善を要する点)

危機管理人材としての就職が限定的である。また、当初計画では博士課程の3年次と4年次に各2本ずつ論文を執筆することが求められていたが、実際の論文発表数は博士後期課程在籍者数にも及んでいない。更に、博士後期課程在籍者数に比して学会報告の件数が少ないなど、教育効果の検証が望まれる。